

政策整理番号	14	施策番号	2	評価シート(B) (施策評価: 施策を構成する事業の評価)		
対象年度	H18	作成部課室	経済工商観光部産業人材・雇用対策課	関係部課室	新産業振興課	
政策名	新しい時代を担う産業人の育成			政策番号	2 - 4 - 3	
施策番号	2	施策名	製造業等の発展を担う人材の育成			
施策概要	新たに事業を起こしたり新しい分野へ進出するなど、新しい時代の製造業を担うチャレンジ精神にあふれる人材の確保や育成を目指します。					
政策評価指標 / 達成度	技能検定合格者数(累計)		A			

達成度: A(目標値を達成している), B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)
 C(目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す方向と逆方法に推移している), ... (現状値が把握できない等のため判定不能)

施策を構成する事業の分析

活動(事業) / 活動(事業) によりもたらされた結果					活動(事業) によりもたらされた成果							
事業番号	事業名 【担当課】	事業の対象 (誰・何を対象として)	事業の手段 (内容) (何をしたのか)	業績指標名 (単位) (事業の活動量、「事業の手段」に対応)	H16	H17	H18	事業の目的 (意図) (対象をどういう状態にしたのか)	成果指標名 (単位) (事業の成果、「事業の目的」に対応)	H16	H17	H18
					業績指標の値					成果指標の値		
					事業費 (決算(見込)額, 千円) 単位当たり事業費(千円)							
1	公共職業訓練推進事業(再掲) 【産業人材・雇用対策課】	職業能力開発を行い就職に意欲のある者	県立高等技術専門学校等において普通課程による職業訓練を実施した。	入校(受講)者数(人)	311	314	337	就職又は転職に必要なスキルを習得させた。	修了者数(人)	270	292	262
					454,970	428,983	394,596					
					1462.9	1366.2	1170.9					
2	企業における職業能力開発促進事業(再掲) 【産業人材・雇用対策課】	中小企業等に雇用されている者	中小企業事業主等の行う認定職業訓練が体系的、段階的に行われるよう支援する。	認定職業訓練受講者数(人)	2,803	2,472	1,536	必要な技能や知識の習得が図られた。				
					56,813	56,432	38,173					
					20.3	22.8	24.9					
3	研修事業 【新産業振興課】	工業分野における専門技術者	工業分野における人材育成を支援するため、技術に関する各種研修を実施した。	受講者数(人)	154	429	627	技術者のスキル向上につながった。	製造品出荷額等(億円)	34,300	35,136	35,702
					4,030	4,110	3,649					
					26.2	9.6	5.8					
4	⋮											
5	⋮											
事業費計(千円)					515,813	489,525	436,418					

B - 1, 2, 3 施策を構成する事業群の評価

B - 1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業群設定の妥当性	B - 2 事業群の有効性	B - 3 事業群の効率性
適切	概ね有効	概ね効率的
<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-1 事業への県の関与の適切性と事業設定の妥当性」を総括して記載</p> <p>・製造業等の発展を担う人材の育成のためには、労働者自らの職業能力の向上を図ることが必要であり、それぞれの事業は新たな技能・技術の習得のための訓練を実施したり、企業の職業訓練を支援するものであり、適切である。また、国、県、民間の役割分担も適切である。</p>	<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-2 事業の有効性」を総括して記載</p> <p>・公共職業訓練の修了者数はほぼ堅調に推移しているが、認定職業訓練の受講者数は減少傾向にあり、概ね有効と判断した。</p>	<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-3 事業の効率性」を総括して記載</p> <p>・事業費が減少する中で、業績を堅調に確保しており、概ね効率的と判断できる。</p>

B 施策評価(総括)

概ね適切
<p>【評価の根拠】 B - 1, 2, 3を総括し施策を総合的に評価</p> <p>・人材育成のための適切な事業が設定されているが、成果指標や政策評価指標の達成状況から見て、成果は概ね有効と判断された。1人当たりの事業費が若干増加している事業もあるが、事業費が減少している中で業績を確保しており、概ね効率的と判断し、総じて概ね適切と判断した。</p>
<p>【施策の次年度(平成20年度)の方向性】 この施策における今後の課題等を記載</p> <p>・製造業等の発展を担う人材の育成のため、継続して公共職業訓練の実施とともに民間企業の職業訓練を支援していく。体系的な産業人材育成体制を整備し、その中で明確な位置付けの基に効果的に訓練を実施する。</p>

施策を構成する事業の分析

活動(事業)の分析		
B-1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業設定の妥当性	B-2 事業の有効性	B-3 事業の効率性
<p>【国、市町村、民間団体との役割分担は適切か】 【施策目的及び社会経済情勢を踏まえた事業か】 【事業間で重複や矛盾がないか】</p>	<p>【成果指標の推移から見て、事業の成果があったか】 【施策目的の実現に貢献したか】</p>	<p>【事業は効率的に執行されたか(単位当たり事業費の推移その他から)】</p>
<p>・国は第8次職業能力開発計画に基づく各種施策を推進し、県は国の計画に基づき県職業能力開発計画を策定し、県立高等技術専門学校で職業訓練を実施するものであり、国、県、民間の役割分担は適切である。</p>	<p>・成果指標である公共職業訓練に係る修了者数は、ほぼ堅調に推移しており、事業に成果は概ね認められる。</p>	<p>・効率的な事業実施に努めた結果、入校者1人当たりの事業費は低下してきており、事業は効率的に実施されたと判断する。</p>
<p>・県職業能力開発計画に基づき民間企業における職業訓練を支援するものであり、国、県、民間の役割分担は適切である。</p>	<p>・業績指標である認定職業訓練の受講者数は減少傾向にあるものの事業主等が行う職業訓練を支援することは、施策の実現に有用であり、よりニーズに沿った事業展開が望まれる。</p>	<p>・効率的な事業実施に努めた結果、訓練生1人当たりの事業費は若干増加しているものの、事業は概ね効果的に実施されたと判断する。</p>
<p>・富県宮城の実現に向け、県が主体的に、企業で中核となる技術者の人材育成を支援していく必要がある。</p>	<p>・5コース12回の研修を実施し、合計で627人の受講があった。受講者数は、年々増加傾向にあり企業における関心も高まっているといえる。</p>	<p>・研修内容を毎年見直しながら行っており、より少ない予算で多くの方の参加が得られたので、効率的な研修が行われたといえる。</p>

施策を構成する事業の方向性

活動(事業)の次年度(平成20年度)の方向性とその説明	
方向性	方向性に関する説明
	<p>「宮城の将来ビジョン」における位置づけ</p>
取組番号	取組名
維持	<p>・「富県宮城の実現」のため体系的な産業人材育成体制を整備する産業振興施策の一環として、製造業等の発展を担う人材を育成するため公共職業訓練を推進する。</p>
維持	<p>・「富県宮城の実現」のため体系的な産業人材育成体制を整備する産業振興施策の一環として、製造業等の発展を担う人材を育成するため民間企業における職業訓練を支援する。</p>
維持	<p>・企業における技術者の人材育成は、継続して支援する必要があることから、次年度も引き続き実施する。</p>

政策評価指標分析カード(整理番号1)

政策整理番号

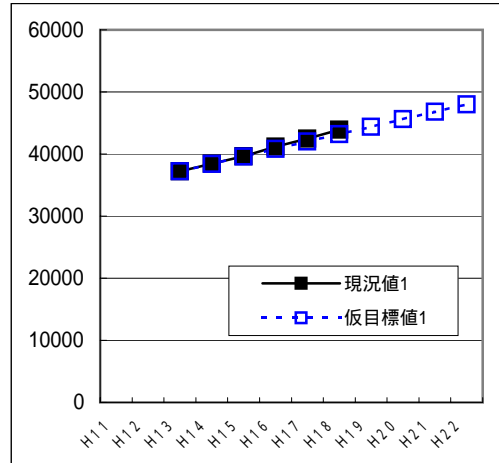
14

施策番号

2

対象年度	H18	作成部課室	経済商工観光部産業人材・雇用対策課	関係部課室	
政策名	新しい時代を担う産業人の育成			政策番号	2 - 4 - 3
施策番号	2	施策名	製造業等の発展を担う人材の育成		

政策評価指標		単位						
技能検定合格者数(累計)		人						
目標値	H17	42,000	H22	48,000				
評価年	初期値	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
測定年	H13		H13	H14	H15	H16	H17	H18
現況値	37,205		37,205	38,435	39,619	41,173	42,483	43,940
仮目標値			37,205	38,406	39,604	40,802	42,000	43,200
達成度			...	A	A	A	A	A



達成度:A(目標値を達成している), B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)
 C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している), ... (現状値が把握できない等のため判定不能)

政策評価指標の概要

職業能力開発促進法に基づき実施されている技能検定の合格者数(累計)
 (特級, 1級, 単一等級は厚生労働大臣名, 2級, 3級は都道府県知事名の合格証書が交付され, 「技能士」と称することができる。)

政策評価指標の選定理由

・技能検定は, 「モノづくりに関わり働く人々の有する技能を一定の基準により検定し, その技能のあることを公証する技能の国家検定制度」で, 技能に対する社会一般の評価を高め, 働く人々の技能と地位の向上を図ることを目的として実施されているもので, 「確かな技能の証し」として高く評価されていることから, 人材育成を表す指標とした。

達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

・平成16年度から技能検定の受験者数が堅調に推移しており, それに比例し合格者数も多くなっていることから目標が達成できている。今後は受験者数の減少が見込まれることから, 目標達成が厳しくなってくると考えられる。

政策評価指標の妥当性【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】

・技能検定制度は, 労働者の技能を一定の基準により検定し, これを公証する国家検定制度である。労働者の技能と社会的評価の向上に重要な役割を果たしており, 人材育成の指標として適当と考えられる。

